

令和6年度 一般社団法人文教施設協会
優良学校施設表彰事業 実施要項

1. 趣旨

今日の学校施設は、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要であり、計画的・効率的な施設整備の推進が求められている。

また、安全安心で快適な教育環境や地域との連携、更には脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境整備の推進も喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、全国で整備された学校施設の中から、新しい時代の学校施設整備を進める際に参考となる計画・設計などに優れた施設を表彰することにより、学校教育環境の質の向上に資することを目的とする。

2. 募集要件

(1) 募集対象（申請者）

- ① 設置者
- ② 設計者 ※当該校の設置者と緊密な連携を図ること。
- ③ 設置者+設計者（設置者と設計者が共同で応募）

(2) 対象施設（建物）：

- ① こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校とし、国立、公立、私立を問わない。
- ② 国内の施設とする。
- ③ 応募施設の竣工年度は、令和2年（2020年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日
※竣工後1年経過している事。

(3) 募集数

20点以上。

※申込数が20点に満たない場合は、優良学校施設表彰は実施しない。

(4) スケジュール

- ① 応募申込書の提出・・・令和6年8月1日～9月30日
- ② 実施するか、しないかについて申込者へ連絡・・・令和6年10月1日
- ③ 資料の提出・・・令和6年10月1日～10月31日
- ④ 選考・・・令和6年11月～12月
- ⑤ 表彰・・・令和7年1月

3. 選考

(1) 選考委員

委員長

長 澤 悟 氏（東洋大学 名誉教授）

委員

伊香賀 俊 治 氏（慶應義塾大学 名誉教授）

斎 尾 直 子 氏（東京工業大学環境・社会理工学院建築学系 教授）

高 際 伊都子 氏（渋谷教育学園 渋谷中学高等学校 校長）

中 村 勉 氏（株式会社中村勉総合計画事務所 代表）

オブザーバー

増 川 敬 祐 氏（一般社団法人文教施設協会 専務理事）

<選考委員の制限>

選考委員または委員の所属する組織が計画・設計・運営などに関与している施設の選考には、当該委員は参加しない。

(2) 選考基準（審査項目）

- A：新しい教育環境
教育・学習空間への新たな建築的提案、GIGA スクール構想に対応した学習空間などの観点から優れた学校施設
- B：地域社会の中の学校
複合化や他施設との共用、まちづくりの一環としての学校、地域の連携施設、学校づくりプロセスへの住民・ユーザ参加（ワークショップ等）、過疎地の学校や小規模校の地域の特性を応じた取り組み、景観、防災等の観点から優れた学校施設
- C：環境教育の場としての学校
エコスクール・環境共生・ZEB 化、施設が環境教育の材料となるような学校、ランドスケープや外部空間が優れた学校施設
- D：新しい教育体系への提案
幼保・小中・中高連携や一貫教育について建築的提案の優れた学校施設
- E：改修・既存施設活用
既存施設の長寿命化改修、増築・減築、保存事例などの面で優れた学校施設
- F：総合
空間の質、生活の場としての質等、A～Eの基準を含めて総合的に優れた学校施設

4. 選考方法

- 選考委員会はオンラインにて実施し、2段階の選考とする。
- 1次選考では、各選考基準（審査項目）に関し、2次選考対象作品を選定する。
- 2次選考では、申込者よりヒアリングをオンラインにて行い各賞を決定する。

5. 表彰

(1) 賞

- ① 文教施設協会会長賞（最優秀賞） 1点
- ② 文教施設協会賞（優秀賞） 1点～3点
- ③ 部門賞 数点
部門一覧「新しい教育環境」「地域社会の中の学校」「環境教育の場としての学校」「新しい教育体系への提案」「改修・既存施設活用」「総合」

(2) 入賞した作品には、設置者及び設計者に対し表彰状を授与する。

(3) 公表と資料の活用

- 入賞作品及び応募作品はその概要を協会機関誌「季刊文教施設」に掲載する。
(提出資料、写真の掲載や協会事業での利用について関係先との事前承諾を得ていること。)
- ※提出された資料の返却はしない。

6. 応募手続

(1) 当協会ホームページより応募申込書をダウンロードの上、お申し込みください。

(2) 応募費用

- ① 設置者 無料
- ② 設計者 応募施設1点につき 50,000 円。
- ③ 設置者+設計者 応募施設1点につき 50,000 円。

なお、(一社) 文教施設協会会員の応募については1点につき 30,000 円。

(3) 提出資料及び方法

別紙「優良学校施設表彰」資料提出要項による。

7. 後援（予定）

以下の団体より後援名義を得て、当事業を設置者及び学校施設計画者に広く周知する。

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人日本建築学会

公益社団法人日本建築士会連合会

以上